

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年11月10日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3・4号廃棄物処理設備	中央制御室制御盤警報確認用押しボタンスイッチ(8箇所)において、経年劣化による接触不良が認められたため、当該押しボタンスイッチを修理。なお、警報確認は可能。	GIII	
2	3・4号廃棄物処理設備	4号機高電導度廃液系受タンクおよび除染廃液系受タンク液位打点式記録計において、印字不良(印字駆動部の不良により打点(印字)しない)が認められたため、当該駆動機構を点検・修理。	GIII	